

社会福祉法人 秋田県民生協会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：男性職員の育児休暇取得に関する制度の周知

<対策>

- 平成 27 年 4 月～ ニーズの把握、制度についての情報収集
- 平成 27 年 6 月～ 相談窓口の開設
制度に関するパンフレット等の配布、及び相談窓口開設の周知
- 平成 27 年 12 月～ 再度パンフレットの配布、または社内広報誌による職員への周知
- 平成 28 年度～ 年 2 回、パンフレット、または社内広報誌による職員への周知

目標 2：年次有給休暇の取得の促進

<対策>

- 平成 27 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成 27 年 5 月～ 計画的な取得に向けて、各部署の職員配置状況の確認
- 平成 27 年 12 月～ 計画的な取得に向けて、各部署の職員配置の検討
- 平成 28 年度～ 計画的な取得に向けた、各部署の職員配置開始

目標 3：トライアル雇用等を通じた雇入れ、または職業訓練の推進

<対策>

- 平成 27 年 4 月～ ハローワークと連携し、障害者のトライアル雇用を実施
- 平成 27 年 4 月～ 職場定着のための研修・実務指導を行う
- 平成 28 年度～ 就業体験、トライアル雇用等を積極的に行う